

## 第4回真田地域協議会 会議録

日 時	平成19年8月9日(木) 午後7時から午後8時30分まで
会 場	真田地域自治センター3階 301会議室
出席委員	内田雅久委員、大久保秀則委員、桑田まなみ委員、小金敏展委員 小林友美委員、坂口恒子委員、佐藤和雄委員、清水潤委員 花岡静枝委員、堀内美子委員、三井勇二委員、宮下蘭子委員 武捨純子委員、村本貴代春委員、山崎寿雄委員
欠席委員	飯島功委員、一本鎗武志委員、上原和彦委員、佐藤公至委員 山崎隆喜委員
市側出席者	小市センター長、センター全課長 笠原総武部参事兼秘書課長 渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

1 開会(佐藤副会長)

2 会長あいさつ(清水会長)

3 真田地域自治センター長あいさつ(小市センター長)

4 会議事項

(1) 上田市民憲章の起草について【資料1】

(会長)

会議事項に入ります。上田市民憲章の起草について、説明をお願いします。

(笠原秘書課長)

- 上田市民憲章の起草について〔資料1〕の説明 -

(会長)

市民憲章づくりの経緯・内容の説明がありました。質問等ございますか。

(会長)

このような憲章ができた時、今後どのようにこの憲章を使っていくのかははっきりしないのですが。

(笠原秘書課長)

委員会の中では、この憲章を日々の暮らしの中にどのように生活目標として意識付けしていただけるかを一番の目的として検討が行われました。それには、今まで旧市町村でも行ってきたように学校・自治会施設などにこの憲章を額に入れて掲示するなど、市内のいろいろな場所に掲示したいと考えています。例えば、憲章を英語・中国語・ポルトガル語に訳して、外国の方にも上田を愛していただくために、多くの市民の目に触れる場所に掲示したいと思います。この憲章を強制するという意味でなく、上田市はこういうことを考えているという思いを市民生活の中に意識付けていければと考えています。

(会長)

報告ということですのでみなさんよろしいでしょうか。

## (2) 真田地域図書館施設整備について

(会長)

真田地域図書館施設整備については、今回で3回目の議論となります。今日は協議会としての一定の方向を出したいと思います。

まず、前回質問のあった真田地域自治センター3階に図書館を設置する場合の施設構造上の問題について、真田教育事務所長さんから説明をお願いします。

(教育事務所長)

前回、委員から自治センター3階を利用した場合、加重に耐えられるのかという質問をいただきましたので説明します。平成15・16年当時、業者から十分加重に耐えられるという結論をもらっています。図書館をセンター3階に設置する場合には800㎡くらいのスペースしかとれないことから、蔵書5万冊(50t)・その他、書架・家具等(10t)として1㎡当たりの加重が75kgとなり、センターは構造上、1㎡当たり300kgまで耐えられる設計となっています。

ただ、現在の天井高2.7mについて、1,000㎡以上の大きな施設は、非常に圧迫感を感じるとのことです。図書館として利用する場合は、3.5mから4mの天上高が望ましいとされており、センターの改修工事等による対応は難しいことが、当時検討された内容から分かりましたので報告します。

(会長)

私は前回の協議会に欠席していますが、議事録、また前々回の議論から私なりに議論の経過をまとめてみました。これから申し上げますので、その上で議論いただければと思います。

何よりも大人も子どもも本に関わることが必要という共通認識の上で、図書館整備をどうするのかという問題については、真田町時代からの懸案事項となっている。

図書館の整備は、当時の町長の公約であり、旧町議会の理解も得ており、建設基金も設立されている。旧真田町として町民に約束してきた事項なので、基金は図書館整備に有意義に使われなければならない。

整備場所については、新たな場所への建設と自治センターの空きスペースを利用して設置するかが議論された。センター空きスペースについては、使い勝手や構造的な問題があるようだ。新たな場所へ建設することについては、用地取得について難点があったが、市有地を利用して真田文化会館周辺に建設するという案への賛成意見が多く、これが概ね良いとの同意がされたのではないかと。

規模については、夢のある具体的な構想が沢山出されたが、建設面積についての格段の議論はなかった。当初の真田町時代の構想規模(1,700㎡)よりも適正規模案(1,170㎡)が適当ではないかと。

図書館整備の是非については、真田町時代からの経緯を尊重して追認していけばよいのではないかと総意を感じる。まず、今私が申し上げたことは、議事録等でまとめた部分もありますので、そうではないといった意見をいただいた後に、議論に入りたいと思います。

前回までの賛否両論の議論のなかで、図書館を新たに整備するという方向付けがある程度なされたと思っています。一方では市民のみなさんの理解を得られるのかといった意見もありました。また、設置したが図書館に来る人が少なかったらといった意見もありました。これらについての議論も当然必要になるわけですが、これはまた別の角度から議論することとして、今回は図書館を整備する場所・設置規模・設置時期について、協議会としての一定の方向付けをまとめたいと思います。

前回出席していませんので、私のまとめについて、まずご意見をいただきたい。

(委員)

会長がまとめたとおり。前回はいろいろな意見がでたが、旧町の議会でも建設することが承認され、約3億円もの基金を積み立てている。未来の子どもたちのため、この協議会は全員一致して図書館を新たに建設することで進めてほしい。建てられる時に建てるべきで、平成21年の建設に向けて委員の気持ちをひとつにする必要がある。

(委員)

図書館建設にこの基金を使わないと一般会計に入ると聞いたとき、真田地域のためにこの基金を使ってもらいたいと思った。図書館建設は、旧町からの計画として、図書館建設基金・建設場所の候補もあるのだから、新しい場所に図書館を建設してもらいたい。自治センターの空きスペースに設置する案については、住民がとても入りにくい場所になってしまう。新しく建設した図書館では、図書館司書と地域が協力して夏休み研究コーナーや風林火山コーナーを設けるなど、新たな地域の図書館としての役割を果たすことができれば、利用者は増えることはあっても、減ることは考えられない。

(会長)

賛否両論の中であえて賛成反対で議論されたことは非常に良いことだと思います。

悪い言い方をすれば、図書館整備は、少子高齢化、活字離れやIT化の進む時代なかで、本当に必要なのかと疑問に思う。もう一方では、ここで図書館建設を止めてしまったらどうなるのか。長岡藩の米百俵ではないけれど、あえて挑戦することで子どもたちのひとりでも多くが新しい図書館を利用することで立派に育ってくれるのではないかという思いがある。

また、旧真田町が図書館整備という目的を持って積み立ててきたお金の使い道を考えているわけで、ただお金があるからつくるといった問題ではないと思っている。

(委員)

図書館を整備することに対しては、全委員が賛成だろう。

新上田市となった現在、借金も含めた全ての財産が一緒になったと私は理解している。合併前の旧町の基金を使わなければ損でないかといった議論は合併した現実を考えるとおかしい議論。3億円のうち1億しか使わなかったとすれば、2億円が一般会計に戻入されるけれど、予算というものは新市の議会で組み上げるわけだから、2億円がどこかにいってしまうことにはならない。

図書館の面積の問題については、今のセンターの1階では旧収入役室が空いている。2階は旧町長室、応接室も空いている。総合的に庁舎のレイアウトを考えれば面積が足りないということはなく有効利用できるはず。

また、なぜ今そんな大金を使ってまで箱物を建てるのかという疑問が多いなかで、どうして図書館を新たな場所に建設するのか。住民に対してどう説明して、どう理解してもらえるか心配だ。

現在、既に一部で図書館用地の交渉が始まっているとうわさがあるが。

(委員)

用地交渉は一切していません。新たな施設をつくる場合には、できるだけ市有地を利用していくという市の考え方があります。

(委員)

図書館は、本を読んだり勉強するだけの場所ではない。住民がコミュニケーションできる憩いの場でなければならない。

上田市図書館では、玄関に朝からならんだ子ども達が開館と同時に争って席を確保して勉強している。そこへ真田地域の子どもたちも行っている。お金があるから建てるのではなく、未来の子どもたちのために図書館は建設するもの。建設に対してのいろいろな意見はあると思うが、この図書館建設については、真田地域の文化の中心施設として

位置づけようと旧真田町時代から進められていることで、現実に約3億円を積み立ててきている。合併ということで今のような進め方になっているだけなので、新たな図書館の建設を実現させることの責任が真田地域協議会にはあると考える。

(会長)

地域協議会としては、過去の経緯を尊重した場合、旧真田町議会を含めて基金を積み上げてきたという事実からすると、図書館整備の是非については、設置を認めていくことになるのだろう。

(委員)

会長が言うように、図書館整備の是非については、既に判断されている。設置場所の問題をどうするのかだ。

(会長)

設置場所について、前回もいろいろな意見がありますが、センターの空きスペース利用については使い勝手の面で厳しいといった意見が多かった。

(委員)

図書館は、ある程度天井が高く開放的な空間が必要だ。自治センターではなく、近隣にない図書館を新たな場所に建設してほしい。

(委員)

センターを利用して設置する場合は、駅前の上田情報ライブラリーのような活用の仕方が考えられる。最も交通の便がよく、地域の方に親しまれるような場所が真田地域の何処なのかとした場合、自治センターに設置するのはどうなのか。

いずれにしろ図書館はどこかに造らなければならない。

(委員)

子どもを連れてお母さん達が図書館を訪れる場合、図書館の周囲には木があって、ベンチがあって、子どもが自由に遊べるような環境を併せ持った図書館でなければならない。センター3階に設置した場合、下が自治センターで上が図書館という環境では、本来の図書館という開放的なスペースとはいえない。したがって、市有地で空いている土地に新たに建設すればよい。

センターの空きスペースは、全市的に使える会議室にするとか、本庁舎のひとつの課を持ってくるとか、他の用途での利用を考えようか良い。

(委員)

非常に乱暴な意見として、真田地域で今後は箱物を造る力がないのではないかと。用途については将来にわたって考えていけば活用できると思うので新たに建設するべきと考える。

(委員)

箱物をつくればという感性ではいけない。センター3階に図書館を設置する場合について、1・2階にはセンター職員が仕事をしているので入りづらいこと。天井高が2.7mという構造的なこと。さらに、センターの空きスペースは将来的に何かに活用できること。以上の具体的な理由の3点があれば、センターへの設置は困難であって、新たな場所に建設するという論理になる。

その場合、一番気になるのは、真田地域のみなさんに箱物をつくること自体に納得してもらえない正しい解答があるかということ。

(会長)

このセンター庁舎は、市の本庁舎に比べて新しく、耐震性も高い建物。今後いろいろと利用できる建物と考えれば、図書館は別に建設して、センターの空きスペースは他の行政用途に活用することもひとつの案ではないか。

(センター長)

図書館を整備するという方向は、全委員が認識されていることです。そのなかで、どのような整備をするのかという議論かと思えます。図書館を訪れる方の利便性を考えた場合、このセンター庁舎を使用すると3階まで上がっていただかなければなりません。それでは1階を使えばという意見は、本来の自治センターの機能を退かしてまでということになり、本末転倒の話ではないか。センター庁舎の空きスペースに図書館としての普遍性や本来の図書館の機能が確保できるのかという点からも、現実に天井の高さや面積的な問題があるなかで、条件的に決して恵まれていないことは客観的に判断できることかと思えます。このようなことを踏まえると、次の案としてやむを得ず新しい箱物を造らざるを得ないという結論になるのではないのでしょうか。その際、地域の小さい子ども連れのお母さんも使いやすい施設、また、地域自治センター、老人センター、ふれあいさなだ館等に来たときに気軽に寄っていけるような立地を生かした整備をしたならば、利用率についても今まで以上に期待できると思えます。

また、図書館とは、そもそもどういう施設なのか。これからの地域に必要な施設としては、地域の方々が身近に交流できる施設、自分たちで培っていける施設としなければなりません。最近の世相のなかで隣近所がギスギスしていたり、人間関係が薄れてきているなかで、真田地域の子どもたちが健やかに育ち、人間をお互いに大事にしていく気持ちを養える施設づくりが必要かと思えます。

長野県内の利用率の高い図書館に行くと、建物周囲の環境と館内の環境がそれなりに整っています。物理的な配慮をするなかで人をどのように配置し、優秀な司書を育てていくかということは、図書館をつくる側の大事な責任ではないかと感じています。

この機会を逃した場合、これからの時代の箱物づくりは非常に難しいと考えています。図書館整備のことを理事者に上げていく場合には、真田地域協議会の総意として伝えていかなければこのような大きな施設は造ることはできません。ある委員からもご意見があったように、箱物づくりに対して拒否反応を持つ住民の方が多いことは、みんなが認識していることです。それに対してきちんとした回答を持って図書館整備を進めていくためにも協議会として全員一致の総意としての方向付けのお願いします。

(会長)

センター長にまとめていただきましたが、前回の議論からの流れからも新しい場所に建設するということがいかがでしょうか。新たな用地取得については考えず、新たな図書館の建設を進めていくという協議会の方向でよいのではないのでしょうか。これだけの議論を尽くしての結論かと思えます。

規模については、設計段階でないとは分からない面もありますし、真田図書館の適正規模案の1,170㎡程度ということではよいのではないのでしょうか。

(委員)

平屋建1,170㎡とする案は、適正な規模だと思っている。運営だとか、中身の充実が大切である。

(会長)

適正規模案は、新上田市になってから提案されたものなので、規模面積についてはこのとおりとしたいがいかがでしょうか。

それから、建設時期の問題については、やるとなったら早くということだと思うが、スケジュール的にはどうなるのでしょうか。

(教育事務所長)

もし建設するとなった場合には、20年度に基本設計・実施設計、21年度に建設するというのが、今考えられる一番早いスケジュールになるかと思えます。

今回、地域協議会として方向がまとまり、その後に建設に向けての財政上のことや理

事者の考え方、議会の承認などといった様々なことがクリアされてからということになります。

(会長)

この案件に対する協議会の方向性として、場所については、真田文化会館周辺の新たな場所。規模については事務局から提案された適正規模案。時期については早期の建設。これで地域協議会としての合意をみたということによろしいでしょうか。

(委員)

了承

(会長)

ただ、地域のみなさんの理解をいただくという問題は、新たな問題として協議会でもしっかりやっていかなければなりません。図書館建設に向けた取り組みが進められていくなかで、協議会として今後も議論してまいりましょう。

賛成反対の両方の議論を十分に尽くしたなか、各委員にご理解をいただいたということで、図書館整備の方向性については、協議会の合意としますのでよろしくお願ひします。

(教育事務所長)

協議会のみなさんには、図書館の問題についてこれで終わりということだけでなく、今後検討される図書館の運営方法などについてもご相談させていただきます。地域の図書館としての特色づくりやPRについてもご協力をお願いします。

(委員)

図書館利用に向けた幼児への啓発活動については、どのようなことをしているのか。

(教育事務所長)

有線放送による幼児向け図書の紹介やボランティアの方による読み聞かせなどを行っています。

(委員)

提案したいことが2点あります。まず、真田地域に新たに出生したお子さんに児童向けの書籍を贈ったらどうか。そのときに図書館利用カードを作って、併せて贈ったらどうか。そうすれば幼児の段階から図書館を利用する機会が増えるのではないかと。予算のかかることですが、検討していただきたい。

(委員)

図書館利用やその啓発活動に関連して、真田図書室の利用促進のために毎月1回(土曜日)「おはなし広場」として読み聞かせや紙芝居をボランティアのみなさんが行っている。

また、真田地域では、幼児を対象に本を各家庭に回しながら読む「たんぼぼ文庫」という活動も盛んだ。真田地域には、小さい頃から本を読んでもらおうとする活動の歴史がある。これらを取り込んだ図書館運営をしていただければと思う。

(委員)

お母さんが本に興味がないと図書室を素通りしてしまう。お母さんが一度でも現在の真田児童図書室に入ってみれば、その良さを体験してリピーターになる。もし新しい図書館が建設された場合、お子さんを持つお母さんは必ず一回はそこに訪れると思う。その時に現在の児童図書室のような暖かいスペースを設けてあれば、きっと利用者数も伸びる。

(会長)

様々な具体的な提案もいただきました。図書館整備については、協議会としての方向性が出ましたので、これで終わりにしたいと思います。新たな図書館建設が早急に実現す

ることを期待します。

(3) その他

(会長)

その他ということで事務局ありますか。

真田地域の広域避難場所について【資料】

(地域振興課長)

- 真田地域広域避難場所について〔資料〕 -

(地域振興課長)

前回の協議会で、広域避難場所の関係について説明をしました。その際、長・本原・傍陽の地区名で該当する避難場所を示しましたが、長・本原地区については、2箇所を広域避難場所に指定したことから、住民のみなさんがどちらの場所へ避難したらよいか迷ったり、混乱することが懸念されることや、全市的な広域避難場所の記載方法の統一を図ることから、各小学校単位に避難場所を設置することとし、今回は該当する自治会名を具体的にお示しました。

ただし、自治センター周辺の5自治会については、各地区の小学校に避難するよりも、距離的に近い真田中学校を広域避難場所に指定し、真田地域の広域避難場所は5箇所としたいと思います。

なお、この他の真田文化会館、真田体育館、真田福祉センター、本原担い手センターは、その時の災害規模・内容によって、各地区の指定した広域避難場所だけでは対応ができなくなった場合の予備的な広域避難場所として利用していきたいと考えています。

広域避難場所には、上田ケーブルビジョンと丸子ケーブルビジョンのご好意によって無料でケーブルが引かれる。

(会長)

広域避難場所の住民への広報はどうなっていますか。

(地域振興課長)

広域避難場所については、住民の皆さんに市の広報で周知するとともに、先般の真田地域の自治会長会議でお知らせしました。また、9月1日には自治会単位で行われる地震防災訓練に行われ、そこで周知が徹底されることになっています。

(会長)

その他に何かありますか。なければ、会議事項は以上とします。

図書館問題については、委員のご協力によって協議会として十分議論を尽くすことができましたと感じています。

5 その他

(会長)

その他で事務局ありますか。

(事務局)

次回の協議会についてですが、9月3日から市議会が開会されます。したがって、概ねの開催時期については9月20日過ぎになるかと思えます。会長・副会長と協議して日程を決めさせていただきますのでよろしくをお願いします。

6 閉会

(副会長)

大変お疲れ様でした。今回は、図書館整備についての協議会としての方向ができました。今後いろいろな相談が協議会に対してもあるかと思いますが、その時はしっかりとまた議論していきましょう。

以上で第4回の協議会を閉じます。